

生徒心得

充実した学校生活がおくれるようお互いに協力し合い、他人や近隣に迷惑をかけないようにしましょう。また、一人ひとりが一橋高校の生徒であることを自覚して責任ある行動をしてください。

学校生活について

- (1) 登校するときには、生徒証、「通信教育のしおり」、その他、学習に必要な用具を必ず持ってきてください。
- (2) 登校したら生徒昇降口（エントランス）で、各種プリントを受け取って、必ず読んでください。また、掲示板の指示にも目を通してください。
- (3) 貴重品類の自己管理を徹底してください。落し物をした場合、または落し物を拾得した場合は職員室に届け出てください。
- (4) スクーリング受講中は私語、居眠り等を慎み、スマートフォン・携帯電話などの電源は切るようにしてください。また、帽子、サングラスは取りましょう。
- (5) スクーリングの無い時間は、静かに自習等をして過ごしましょう。
- (6) 本校生徒以外の者の校内立入は禁止します。
- (7) 学校管理下での事故による負傷、疾病については、日本スポーツ振興センターから医療費や見舞金が支給される場合があります。該当する場合は申請書と医師の診断書を添えて担任まで申し出てください。
- (8) 以下は、学校の内外を問わず特別指導の対象となります。

- (ア) 自転車、オートバイ、自動車による通学（送迎も含む）
- (イ) 喫煙および喫煙者との同席（登下校時も含む）
- (ウ) スクーリングや考査などにおける本人以外の者の代理出席、代理受験
- (エ) レポートの代筆（返信住所、表紙の記入も含む）
- (オ) SNSへの悪質な書き込み
- (カ) 法令に触れる行為や人権を侵害する行為

校舎・施設の利用について

- (1) エレベーターは使用禁止です。ただし、病気、怪我、障がい、妊娠など特別な事情がある場合には生活指導部まで申し出てください。許可証を発行します。
- (2) 校舎は、定時制課程と共有施設です。大切に使い、汚した時はきちんと清掃してください。ゴミは分別し、所定の場所に捨てましょう。
- (3) 昼食は生徒昇降口（エントランス）または、教室が利用できます。その際、後片づけも忘れずに行ってください。
- (4) 施設・備品などを破損・汚染した場合は実費弁償となります。担任へ速やかに報告してください。